

## 新規事業箇所調書

		調書作成年月日		平成22年 2月 9日																	
		事業担当課		道路課																	
<b>事業名</b>	県代行事業市道栗原中央西線	<b>補助・単独の別</b>	補助	<b>事業主体</b>	宮城県																
<b>施行地名</b>	栗原市築館成田地内			<b>管理主体</b>	栗原市																
<b>根拠法令</b>	過疎地域自立促進特別措置法第14条第1項																				
<b>事業</b>	<b>事業目的</b>																				
	<p>市道栗原中央西線は、起点を栗原市築館字下宮野砂田地内、終点を栗原市一迫柳目字曾根地内とする計画延長L=4,300mの路線である。(うち過疎代行事業：延長L=600m)</p> <p>現在、築館宮野地区には栗原圏域の中核医療施設である栗原市中央病院や、栗原消防本部、築館警察署、築館高校、大型商業施設などが集中している。</p> <p>この築館宮野地区と西部の一迫・花山地区を連絡するルートとして、一般国道4号を經由し、一般国道398号線と北側を走る市道・秋山線が利用されているが、栗原市役所から築館高校までの一般国道4号は慢性的な渋滞が生じる区間であり、救急車両などの通行がスムーズに行えないような状況となっている。</p> <p>このため、市道栗原中央西線を市の東西軸となる幹線道路と位置付け、平成27年度を目途に整備することにより、歩行者及び車両の安全な通行の確保及び医療・防災施設へのアクセスの向上、栗原圏域の地域連携の強化を図るものである。</p>																				
<b>業</b>	<b>事業内容</b>																				
	<p>路線延長 L=600m                  橋梁部 橋梁 L=125.5m                      上部工：PC3径間連結ポストテンションコンポ橋                      下部工：場所打ち杭基礎逆T式橋台                  道路部                      延長：L=474.5m                      規格：W=10.0m (6.0m)，第3種第3級 (60km)</p>																				
<b>の</b>	<b>事業費</b>																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">全体事業費</th> <th colspan="4">費用負担内訳</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td></td> <td>内用地費</td> <td>[ 55.0%]</td> <td>[ 45.0%]</td> <td>[     %]</td> <td>(     %)</td> </tr> </table>					全体事業費		費用負担内訳				国	県	市町村	その他		内用地費	[ 55.0%]	[ 45.0%]	[     %]	(     %)
	全体事業費		費用負担内訳																		
国			県	市町村	その他																
	内用地費	[ 55.0%]	[ 45.0%]	[     %]	(     %)																
		10.50億円	0.23億円	5.77億円	4.73億円	億円	億円														
<b>要</b>	<b>事業期間</b>																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>事業期間</td> <td colspan="4">平成22年度～平成27年度 ( 6年間)</td> </tr> <tr> <td>用地買収着手予定年度</td> <td>平成22年度</td> <td>工事着手予定年度</td> <td colspan="2">平成22年度</td> </tr> </table>					事業期間	平成22年度～平成27年度 ( 6年間)				用地買収着手予定年度	平成22年度	工事着手予定年度	平成22年度							
	事業期間	平成22年度～平成27年度 ( 6年間)																			
用地買収着手予定年度	平成22年度	工事着手予定年度	平成22年度																		
<b>施設管理の予定</b>																					
代行事業により宮城県で整備し、完成後は市道管理者である栗原市が管理を行う。																					

事業の必要性	上位計画等
	<p>○「栗原市総合計画」及び「栗原市道路整備計画」において、高速交通網を構築する整備路線として位置付けられている。</p> <p>○「栗原市都市計画マスタープラン」において、一迫地区等栗原市西側地域から、築館中心地域へのアクセス性を高める、市街地及び地域の中央根幹軸として位置付けられている。</p> <p>○「栗原市都市交通マスタープラン」において、クラスター都市構造を支える道路網の整備路線として、整備時期の設定がなされている。</p>
事業性	事業を巡る社会経済情勢等
	<p>○社会経済情勢  築館宮野地区は、平成5年度より区画整理事業が開始され、平成14年に栗原中央病院の開設、平成15年には大型商業施設のオープン、平成19年に栗原消防本部が完成し、栗原市の新たな中核的な市街地が形成されてきた。  また、平成20年には栗原中央大橋が完成し、市東部から本地区へのアクセスは向上したが、栗原市役所から築館高校までの一般国道4号の慢性的な渋滞は解消されていない。  現在、本地区と西部の一迫・花山地区とのアクセスには、この渋滞区間を通行しなければならないため、救急車両などの通行がスムーズに行えないような状況となっている。</p> <p style="margin-left: 40px;">※一般国道4号の混雑状況（H17道路交通センサスより）  ・交通量：20,283台（24時間）  ・混雑度：1.42</p> <p>○地元情勢，地元の意見  地元の意見については、栗原市中央病院や築館高校，大型商業施設などへのアクセスが大きく向上することから，本路線の整備に対する要望は多い。  特に一迫地区住民からの期待が強く，早期整備が望まれている。</p>
事業の有効性	事業効果
	<p>○想定される事業効果  今後再び予想される，大規模地震等を踏まえた防災拠点や医療拠点へのアクセス強化，通勤・通学の歩行者及び車両の安全な通行の確保を図ることにより，栗原圏域の地域連携の強化が期待できる。  また，岩手県方面から山形県方面への物流ルートとしてのアクセス向上により機能強化が図られる。  更に将来的には栗原中央線が「くりこま高原駅」までの延伸が計画されていることから，花山地区，大崎市鳴子，秋田県への広域観光ルートの形成が期待できる。</p>

事	関連事業の概要・進捗状況等
	<p>○一般国道4号築館バイパス工事  概要：栗原市築館内の一般国道4号の交通混雑の緩和，交通環境の改善を図ることを目的とした，栗原市築館赤坂から築館城生野までの延長6.7kmのバイパス事業。  進捗状況：平成19年度に，栗原市築館外南沢地内の一般国道4号から県道若柳築館線間の延長1.8kmが開通。</p> <p>○市道栗原中央線（2期）工事  概要：市道栗原中央線と一般国道4号築館バイパスを結ぶ延長600mの幹線道路で，市内東西のネットワークを形成し，新市「栗原」の基盤を構築する重要路線整備。  進捗状況：平成23年度より事業着手予定。</p>
業	代替案との比較検討
	<p>○本路線については，起点を市道栗原中央線と一般国道4号との交差点とし，終点を市道東北線との接続としていることから，代替となる路線はない。</p> <p>○ルートについては，概略設計時において3案を比較検討したが，本ルートが道路延長，線形，橋長，コストなど全てにおいて優位となっている。</p>
の	コスト削減計画
	<p>○工事コスト削減のほか，工事の時間的コストの低減，ライフサイクルコストの低減及び工事における社会的コストの低減を基本的な視点として，総合的なコスト削減を目指すものとする。</p>
効	費用対効果
	現在算出中
率	
性	

環境への影響と対策	地域指定状況等		
		特になし。	
環境への影響と対策	影響と対策	極力既設道路を利用することで、沿道環境への影響を最小限に抑えており、自然環境に与える影響も少ない。	
総合評価	事業箇所評価結果		
		評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)	
	評点による順位	予算化された箇所数	
	1位 / 1	1箇所	—
総合評価	県代行事業 (新規事業箇所)		
総合評価	対応方針		
		事業実施	

①事業概要説明資料

くりはらちゆうおうにし  
市道栗原中央西線他 1 路線

1. 概要

現在、栗原市築館と栗原市西部の一迫、花山地区を連絡するルートとして、東西の交通として国道398号線が利用されているが、国道4号と交差する築館市街地の慢性化した渋滞地区を通過することになるため、救急活動に遅れが生じるなど地域住民は常に危険にさらされている状況にある。

また、沿線においては、栗原市築館宮野土地区画整理事業地内に、栗原圏域の中核となる「栗原中央病院」が開院し、平成17年には築館女子高校と築館高校が統合されたこと、また、平成20年には、栗原中央大橋が開通したことから、市の東西軸としての幹線道路を早急に整備を実施し、歩行者及び車輛の安全な通行の確保、及び各公共施設へのアクセスの飛躍的な向上、医療・防災活動の向上、栗原圏域の地域連携の強化を図るものである。

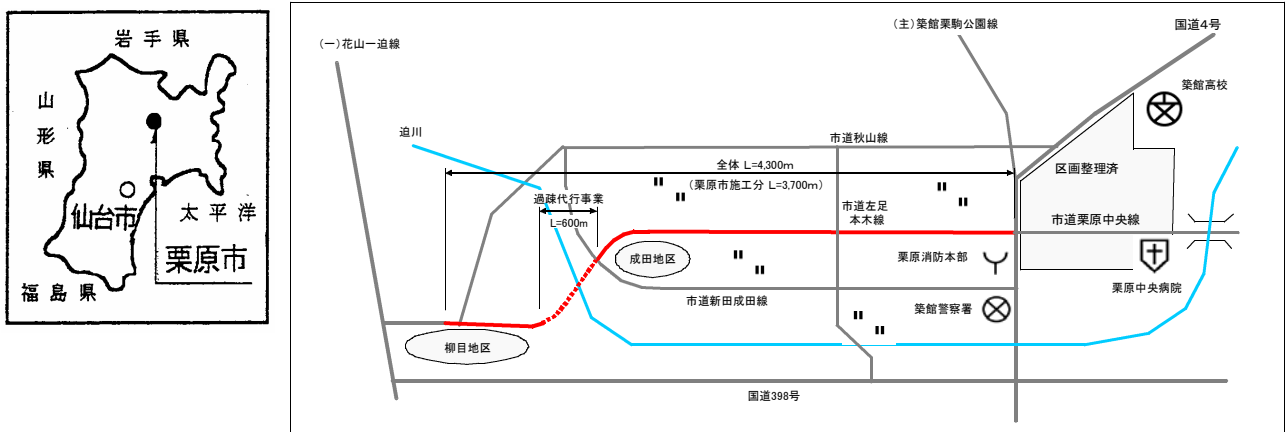
箇所	名	栗原市築館下宮野～栗原市一迫字柳目
延長	長	L = 4,300 m [L = 600 m] うち道路部 L = 4,174 m [L = 474 m] 橋梁部 L = 126 m [L = 126 m]
道路規格	規格	3種3級 (60km/h)、W = 10.0 m (6.0 m)
事業年度	年度	平成19年度～平成27年度 [平成22年度～平成27年度]
全体事業費	費	1,912百万円 [1,050百万円]
計画交通量	(計画車線数)	3,895台/日 (2車線)

[ ] 内は代行事業予定

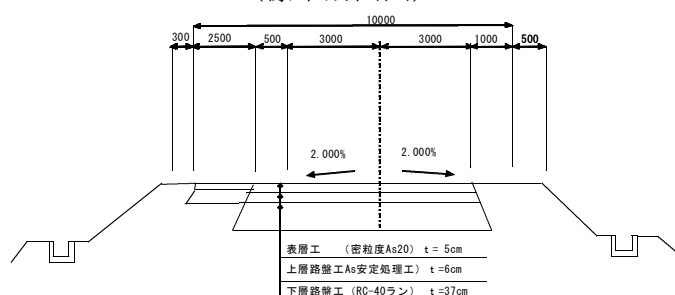
2. 供用予定

平成26年度末に一部供用 (国道4号～市道左足本木線)  
平成27年度末に完成供用

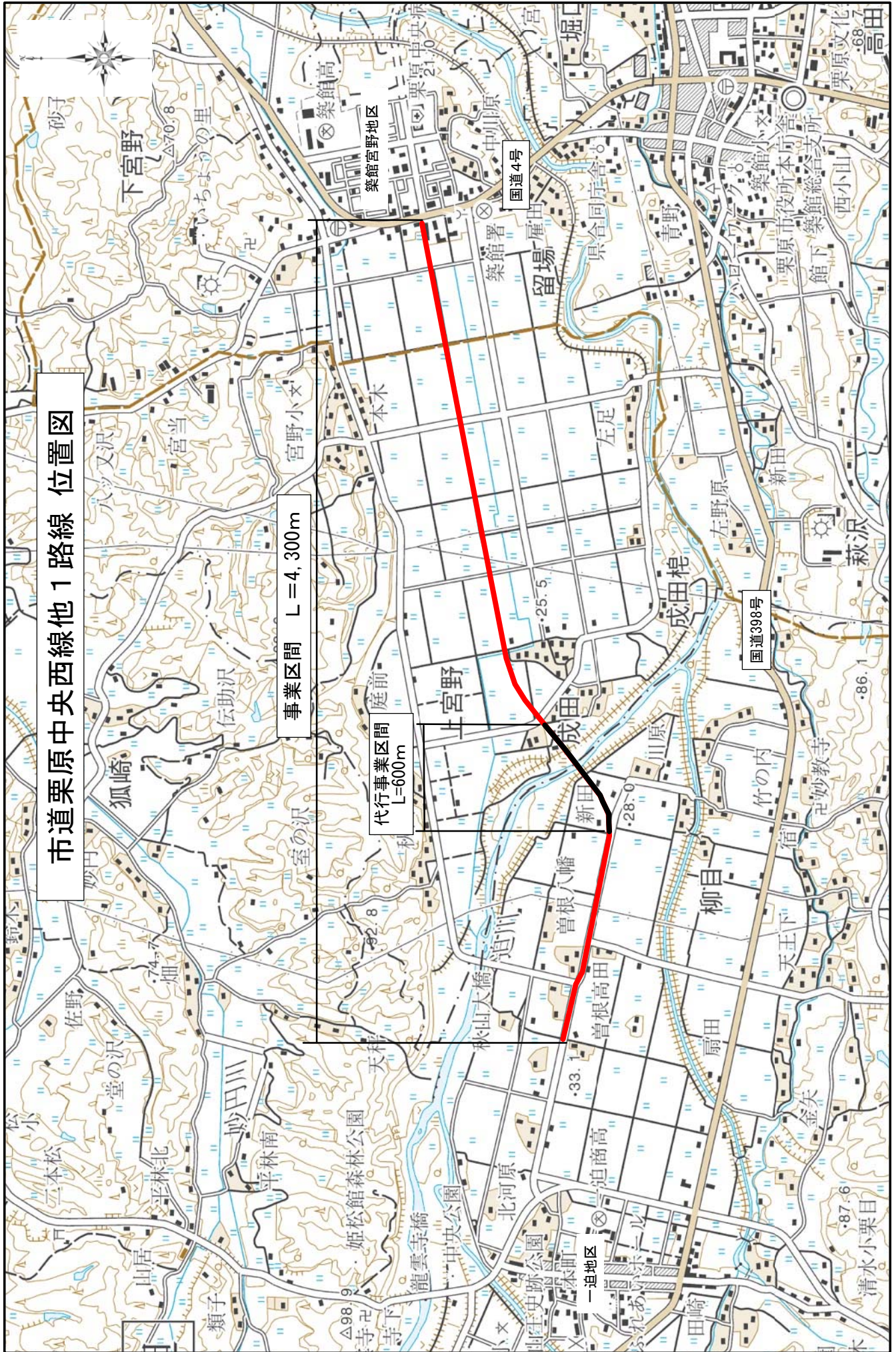
(位置図)



(標準断面図)



# 市道栗原中央西線他1路線 位置図



「この地図の作成に当たっては、国土地理院系の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び25万分の1地形図を使用した。とのである。(承認番号 平15 総発、第498-142号)」